

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

410

12/10/15

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーンIF

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

CD(ジュネーブ軍縮会議)

2012年も核軍縮で前進なし

問われる核兵器全廃への「政治意志」

9月14日、ジュネーブ軍縮会議(CD)は、今年も核軍縮のための実質的作業の基礎となる「作業計画」を合意できぬまま閉会した。直接の原因は、パキスタンがただ1国、同計画案に異議をとなえ、それが「全会一致原則」の下で事実上の「拒否権」として作用したことにある。しかし、CDの行き詰まりは本質的には核軍縮全体の行き詰まりである。兵器用核分裂性物質禁止条約(FMCT)の早期交渉の開始を主張する一方で、自ら核軍縮義務を履行しようとしぬ核兵器国。その状況に有効に対処できないCD加盟国全体が問われている。

10年NPT再検討会議・最終文書は、次の3つの課題について実質的前進を達成するよう、CDに求めた。

- ①核軍縮を扱う下部機関の即時設置(10年NPT最終文書・行動6)。
- ②消極的安全保証(NSA)のための国際取り決めの協議の即時開始(同行動7)。
- ③兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の即時交渉開始(同行動15)。

本誌がしばしば報じてきた¹ように、09年以来、CDはこれらを含む課題の実質的作業のための、作業グループ(WG)の設置を柱とする作業計画を決定できない状況が続いている。

パキスタンは、09年作業計画に対して、FMCTに関する作業部会が「交渉を行う」ことを任務とされる一方で、核軍縮に関する作業部会の任務が「実際の措置のための意見と情報交換を行う」とされていることを問題視し、この「FMCT交渉偏重」が、軍縮の誓約を履行せず、既得権を守ろうとする核兵器国の意を受けたものであると主張した。以後、同国は主張を続けている。

(CD/1933/Rev.1)²では、次の4つのWGの設置が提案された。これはパキスタンの主張に配慮し、「FMCT交渉」という言葉を削除するとともに、核軍縮とFMCTに関するWGの任務のバランスをとることを狙った案といえた。

WG1:核軍縮を扱う。

WG2:兵器用核分裂性物質の生産を禁止する多国間条約(FMCT)の諸要素並びに関連する事項を扱う。

WG3:宇宙における軍備競争の防止(PAROS)に関する実質的な議論を行う。

WG4:消極的安全保証(NSA)に関する実質的な議論を行う。

パキスタンは、WG1、2の任務を問題にし、次

今号の内容

CDの「行き詰まり」とは何か

<資料>国連軍縮代表の所感(抜粋訳)

連載:中国軍近代化への視座 V(下)
アジアを巻き込む米戦略

ATT(武器貿易条約)の展望

夏木 碧(オックスファム・ジャパン)

【連載】被爆地の一角から(66)

「オバマ氏再選を願う」 土山秀夫

12年作業計画案とパキスタンの反対

3月14日に提案された12年の作業計画案

の理由から作業計画への不同意を表明した(3月13日の代表演説)。

1)2つのWGの任務にある「扱う(to deal with)」という表現が具体的に何を意味するかが明らかではない。

2)WG1が、当該課題を「扱う」とされている一方で、WG2が「多国間条約の諸要素を扱う」としているのはバランスを欠く。WG1の任務も「核軍縮条約の諸要素を扱う」とされるべきだ。

3)WG2にある「関連する事項」の範囲が不明確である。「FMCT交渉を行う」という解釈の余地がある。

パキスタンはまだ、隣国インドに対する核兵器国による核協力が、パキスタンの安全保障上の懸念を増大させていることを強調した。

核軍縮への「政治的意志欠如」が問題

作業計画への反対を明確に表明したのはパキスタンのみであった。全会一致原則の下で、同国が事実上の「拒否権」を行使したことによって、CDの行き詰まりはさらに1年続く結果になっ

た。この現状に対して、CDの「全会一致原則」を見直すべきであるとの意見が複数の国から出されていることも事実である。

しかし、アンジェラ・ケイン国連軍縮担当高等代表が9月13日の閉会にあたっての発言(資料)で述べているように、行き詰まりの真の原因は、「全会一致原則」にあるのではない。CD加盟国、とりわけNPT核兵器国が「核軍縮の誓約」を履行していないこと、そしてその結果、本質的に不可分であるはずの核軍縮とFMCTが、あたかも別の課題であるかのように扱われていることこそが問題である。このような核軍縮への政治的意志の欠如を、どのように乗り越えてゆくのか。議論の舞台は10月8日に開会した国連総会第1委員会に移っている。(田巻一彦)①

注

- 1 330号(09年6月15日)、337号(09年10月1日)、375号(11年5月1日)、385-6号(11年10月15日)。
- 2 文書と発言の草稿はNGO「リーチング・クリティカル・ウィル」のウェブサイトにある。
<http://reachingcriticalwill.org/disarmament-fora/cd/2012/documents>

【資料】CD2012年会議

閉会にあたっての所感

国連軍縮問題担当高等代表
アンジェラ・ケイン

(前略)

CDの行き詰まりが依然として続いている根本的原因是、CD外部の政治的環境にあると私は考える。加盟諸国の政策的優先課題と国益の認識が互いに抵触する場合には、交渉を開始することは困難である。とりわけ、これらの相違の一部が国内政治上の考慮を反映している場合のことを考えれば、なおさらである。

(略)

本会期を通じて、多くの国々が多国間軍縮交渉の唯一の機関としてCDを堅持することを求め、CDこそが核軍縮と不拡散に関する交渉を行う権限を付与された唯一の機関であると主張した。同時に、CDが暗礁に乗り上げている時間が長びくほど、多国間軍縮交渉の中心的存在としてその信頼性と正統性を失ってゆくと信ずる人々もいる。そのような人々は、これらの問題の一部をCDの外に持ち出す可能性について提案した。多くの方式が提案された。そこには、核分裂性物質に関する条約を、優先課題もしくは包括的枠組みの一部として核軍縮を前進させるために追求するべきであるとの考えが含まれる。

しかし、これらの目標が対象とする範囲はグローバルなものであり、有志

連合によって採択された取極めのみによって効果的に対処することは不可能である。最も広範に合意されている多国間軍縮条約の規準の一つは、その加盟国が普遍的であることだ。だからこそ、CDには全会一致原則がある。これは普遍的規範には普遍的支持が必要であるという常識的理解に基づくものである。

CDを代替する場を求めるために多くの努力が払われてきたが、より深い関心を持って議論されるべきなのは、CDが交渉を開始することができるような政治的環境を醸成する外交的手段である。端的に言えば、CDの失敗はCDの失敗ではなく、外交の失敗なのだ。真の前進を達成することは加盟国の責務であり、かれらが会合する場の責務ではない。

交渉の場として、CDとその前身は、今日よりはるかに悪い条件にあった冷戦という否定的な政治環境の中でさえ、多国間条約の交渉が可能であることを証明してきた。この組織を再活性化して軍縮交渉の唯一の場としてのCDを生き返らせるために、必要なものは何であろうか?

核軍縮に関して言えば、それは最大の核保有国が核軍縮の進捗を加速する誓約を新たにすることであろう。(略)

CDにおける軍縮交渉の不在がさらに1年続いたことを踏まえ、CD加盟国は総会においてFMCT、他の課題、ならびにCD総体の運命を議論しなければ

ならない。これに関連して、短く所見を述べたい。

第1に、明らかに加盟国の主要優先課題は国益を守ることにある。国々が国益というレンズを通して軍縮交渉を見ることは驚くに値しない。それは十分理解もできるし尊重されるべきことだ。同時に、各国の安全保障は、しばしば全く軍事的ではない多様な因子に依存する。国家の安全保障は隣国、地域そして世界の安全保障ともつながっている。この安全保障の不可分性を認識することが、すべての国が他国を犠牲にしないで安全保障上の利益を増進するための、最初の、最も重要な一歩である。

第2に、国連とCD加盟国は軍縮の前進の実績に誇りを抱いている。これは正当なことだ。国際社会がCDに期待するのは国連の他の軍縮機構と重複した審議を行うことではなく、国際の平和と安全に対する最大の脅威、とりわけ核兵器による脅威に対処するための新しい法的義務を導き出すための多国間交渉を開始することだ。世界は、我々の共通の安全保障に対するリスクと挑戦に直面している。軍縮課題への取組みを成し遂げることができれば、我々はこれらの新しい挑戦に対処する共通の行動のための、よりよい基盤を創り出すことができるだろう。

(略)

(訳:ピースデポ)

中国軍近代化への視座

V. 米国の対中対抗戦略がもたらす地域の軍拡(下)

- これまでの連載 I. 目撃されている現象
 II. 国益中心世界における必然性(上)(中)(下)
 III. 中国の核戦力近代化と核兵器政策(上)(中)(下)
 IV. [補] 最近の米中の軍事活動と米国の「エアシーバトル」概念
 V. 米国の対中対抗戦略がもたらす地域の軍拡(上)

前回の連載V(上)では、米軍が対中対抗戦略の核として構築する「エアシーバトル概念」と「統合作戦アクセス概念」を扱った。「新たな脅威」を定義し、創り出すこれらの概念には、シンクタンクや米軍機構、軍需産業の実利を図るとともに、「中国脅威論」を強調して軍事同盟強化を図る狙いがある。(下)では、後者に関わって米軍戦略が日本やアジア諸国を巻き込むことで、いかに地域の問題解決を困難にしているかを南シナ海問題を例に見ていく。

ASBCに組み込まれる日本

米軍が構築する「統合作戦アクセス概念」(JOAC)もその下位概念である「エアシーバトル概念」(ASBC)も、米軍単独のものではなく、同盟国軍との協調が必要とされている。「エアシーバトル」と題する論考¹でリチャード・ハロランは、ASBCにおいては敵の航空機やミサイルを破壊するとともに、敵から同様の攻撃を受けた際のダメージを減らすことが求められるため、とりわけ弾道ミサイル防衛(MD)の開発により大きな重要性がおかれるとする。その上で、米軍が西太平洋地域でASBCを展開する際、日本や韓国、グアムの空軍基地や海軍基地は中国のミサイル攻撃の対象となることが想定されるとして、日本には、警戒監視システムなどにおけるより大規模な日米一体化、日本によるMD開発への貢献、独自の防空能力の向上が求められることになると指摘している。日本が米国と共同で開発し配備を進めているMDは、米本土防衛のために連動させられるだけでなく、西太平洋地域における米軍のASBCに基づく作戦にも組み込まれることになるのである。具体的には、海自のイージスシステムのレーダーやSM3ミサイルが、ASBCの想定する中国の準中距離・中距離ミサイルによる攻撃に対応するものとして活用されることになるであろう。

このようにASBCにおいては、日韓が中国のミサイル攻撃の対象となることを想定している。実際に中国が日韓を攻撃対象とするような状況が生まれるとすれば、それは台湾海峡をめぐる事態など中国が「内政問題」とする事態に米国が軍事的に介入するといった場合が考えられる。また、尖閣諸島をめぐる問題で日中の領有権紛争が悪化し、現場での実力行使に発展した場合、対中包囲のシナリオの下にあるASBCによって

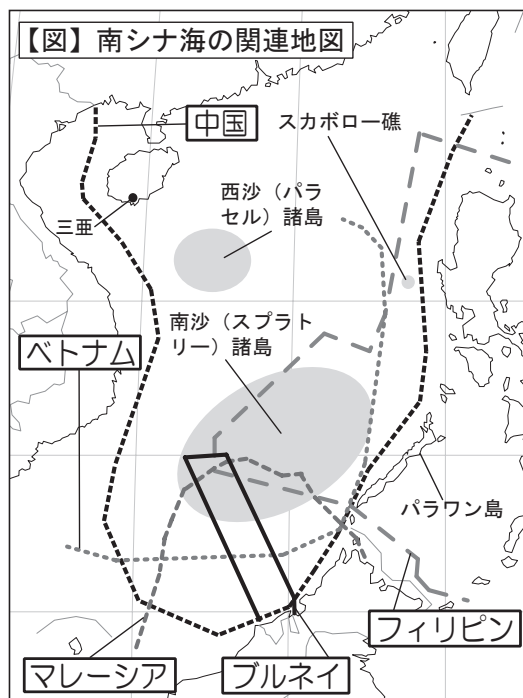
紛争が拡大する危険がある。ASBCは、あたかも米国が地域の同盟国やシーレーンを防衛する「地域の保護者」であるとの前提に立っているが、現実にはむしろ地域の同盟国や友好国を中国との軍事紛争に巻き込み、危険にさらす可能性を増大させるものである。

南シナ海の領域紛争と米中軍事対立

米国の軍事的関与が地域の問題を複雑化することは、領有権紛争を抱える東シナ海や南シナ海をめぐる状況に示されている。東シナ海では現在、尖閣諸島の領有権をめぐり、日本の「国有化」を発端に日中間で紛争が顕在化している。これについては次回詳しく論じることとして、ここでは同じく領有権紛争を抱える南シナ海の状況と米国の関与の関わりについて考える。

南シナ海では、南沙諸島(英語名でスプラトリー諸島)や西沙諸島(同パラセル諸島)などをはじめとした島嶼の領有権と周辺海域の管轄権をめぐって、中国とベトナム、マレーシア、フィリピン、ブルネイ、台湾の間で紛争となっている。この紛争に対して米国は中立の立場をとっているが、中国の領有権の主張が米軍の自由航行や諸活動に対する制約につながるものと見て警戒している。

最近もこの海域では、様々な小競り合いや領有権を強調する各国の行動が相次いでいる。例えば、今年4月8日にはフィリピンのルソン島沖にあるスカボロー礁(中国名は黄岩島)の周辺海域で、停泊していた中国の漁船8隻を比海軍が拿捕したことを受けて中国が監視船を急派し、比海軍と中国監視船が睨み合う事態が発生した。両者の睨み合いは長期にわたり、結局両国の艦船が同海域から離れたのは6月7日であった²。ま



た、南沙諸島では中国がスービ礁にレーダー施設を建設するなど軍事関連施設の増強を進めている。中国政府は6月21日、南沙、西沙、中沙の3諸島を「三沙市」に格上げし、市政府を西沙諸島の永興島ヨンシンダオに設立することを承認したと発表した。西沙諸島と南沙諸島の領有を主張するベトナムは、対抗して同日の国会で領有権を明記した「ベトナム海洋法」を可決した。

東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国と中国は、02年に「南シナ海における関係国の行動に関する宣言」³に合意している。この行動宣言は、問題の平和的解決、紛争を複雑化し悪化させる活動の自制、「航行の自由」の尊重などを謳っている。上述のような各国の行動は行動宣言の趣旨に反するものである。だが行動宣言には拘束力がないため、その実効性を高める「南シナ海行動規範」への格上げが目指されている。今年7月10日にカンボジアのプノンペンで開かれたASEAN外相会議は、「行動規範」の原案を了承し、中国との交渉開始で合意した。原案は、平和的解決に向けた手段の構築、行動規範に拘束力を持たせ実施状況を監視する仕組みの構築などが含まれる。

だが、交渉は曲折が予想される。二日後の7月12日に開かれたASEAN地域フォーラム(ARF)閣僚会合の議長声明は、例年と異なり南シナ海の紛争に全く言及せず、「行動規範」への言及もなかった。経済援助を受けるなど中国と緊密な関係を持つ議長国カンボジアの意向と見られている。一方、フィリピンが議長国を勤めて10月5日にマニラで開かれた第一回ASEAN拡大海洋フォーラム⁴では、「対立する主張への対応を含め、この地域における海洋安全保障と協力のためにルールに基づいた枠組みを提供する上で、

国際法とりわけ国連海洋法条約の普遍的に認められた原則の重要性を確認」し、合意に基づいて「行動規範」を採択する重要性が強調された(議長声明、第8項)⁵。

領有権紛争はこうした対話に基づく外交的努力を通じて解決されるべきであり、各国は行動宣言の趣旨に立ち返って、紛争地である現場海域における実力行使や政治的行動を慎むべきである。とりわけ、軍の近代化を進める中国は、その軍事的、政治的行動が地域の不安定化をもたらす危険があることを厳に自覚しなければならない。一方で、米軍を世界中に展開する軍事戦略を優先させてこれまで国連海洋法条約に加盟してこなかった自国のあり方を顧みることなく⁶、「航行の自由」や「国際法の遵守」を掲げて中国への牽制を続ける米国の姿勢は、矛盾に満ちており受け容れがたいものである。そのうえ紛争を好機とばかりにJOACやASBCに基づく米軍の展開や同盟強化を図ることは、事態を悪化させるのみである。

同盟国・友好国を巻き込む米軍再編

米豪政府は昨年11月16日、最大2500人の米海兵隊部隊のローテーション配備に合意した。また、豪シンクタンク「ノーチラス安全保障・持続可能性研究所」のリチャード・タンターによれば、米シンクタンク「戦略国際問題研究所」(CSIS)は米国防総省に対し、米空母戦闘団のパース基地母港化、豪空軍基地の滑走路延伸、ダーウィンにローテーション配備される海兵隊に水陸両用即戦団を配置することなどを勧告している⁷。ステファン・スミス豪国防相も、豪軍基地への米軍アクセスの拡大について協議を進めていることを認めており、「米豪共同使用」という形で軍事同盟強化が図られようとしている。

米比間でも基地使用協定の再交渉が進められており、スービック元米海軍基地を米海軍艦船が使用することで大筋合意していると報じられている⁸。また両国は、南沙諸島に近いパラワン島の複数の比軍基地で滑走路の延長やヘリポート建設などを行い、米海兵隊のローテーション配備の拠点として共同整備することでも合意した⁹。また、米国は数年以内にシンガポールに米沿岸戦闘艦(LSC)を前方配備する方針を示して交渉を行い、今年6月に両国間で大筋合意している。

日本の軍事連携は日米二国間にとどまらず、多国間へと進んでいる。今年8月に公表された第三次アーミテージ・ナイ報告は、日米韓の防衛協力強化を強く勧告している¹⁰。6月21、22日には朝鮮半島南方沖の公海上で、横須賀を母港とす

(5ページ下段へ▶)

2012年7月

武器貿易条約交渉の経緯と

今後の展望

夏木 碧

特定非営利活動法人オックスファム・ジャパン
ポリシー・オフィサー

2012年7月2日(月)から27日(金)までの4週間、ニューヨークの国連本部で武器貿易条約(ATT:Arms Trade Treaty)交渉会議が開催された。ATT構想は、1990年代半ばに、コスタリカのアリアス前大統領がノーベル平和賞受賞者らに通常兵器の移転規制のための活動と呼びかけたのが始まりとされる。その後、2003年にオックスファムなどの非政府組織(NGO)がATT形成を求めて「コントロール・アームズ」キャンペーンを開始した。このキャンペーンは、国際人権法や国際人道法の重大な侵害やジェノサイド等につながる可能性がある場合は通常兵器を移転しない、地域の安定や持続可能な開発に悪影響を与える可能性等がある場合は通常兵器を移転しない、といった様々な移転許可基準をATTに盛り込むことを求めて活動した。キャンペーン開始当初、ATT形成支持国は非常に少なかったが、その後急速に増加し、06年にATTに関する国連総

会決議(A/RES/61/89)が採択され、翌年以降に国連で検討が行われた。そして、09年の国連総会決議(A/RES/64/48)により、12年7月に条約採択のための交渉会議(以下、7月会議)を開催し、この会議に向けて4回の準備委員会を設けることが決まった。また、この決議採択時のアメリカの主張を反映して、7月会議はコンセンサス方式の意思決定ルール(原則的には、表決を行わず、明確な反対意見がない場合に合意とするもの)を採用することになった。しかし、7月会議は、条約案を採択に持ち込む前に決裂した。

以下では、7月会議の交渉を時系列にまとめることで、決裂に至った経緯を振り返る。そのうえで、2012年10月5日現在の情報に基づいて今後の見通しを述べる。なお、本稿の見解は筆者個人に属し、必ずしも所属組織の公式見解を示すものではない。

(6ページへ→)

(→4ページから)

る米原子力空母「ジョージ・ワシントン」や海自の護衛艦も参加した日米韓による本格的な合同軍事演習が行われた。また、9月14日に行われた日豪外務・防衛閣僚会議(日豪2+2)の共同声明は、日豪関係を「戦略的パートナー」と呼ぶとともに、「この地域における米国の包括的な関与を維持・強化する上で、積極的なパートナーとして共に取り組むこと」(第6項)とし、日米豪の三国間防衛協力と相互運用性の向上、「海上の安全保障」を強化するための三国間演習の実施などを謳っている¹¹。

中国国防部の耿雁生報道官は昨年12月の定例会見で、米国のASBCを初めて公式に批判して次のように述べている。「対抗を鼓吹し、他国の犠牲と引き換えに自国の安全保障を得る考え方で、冷戦思考の現れであり、平和・発展・協力という時代の潮流に逆行する」¹²。この指摘そのものは、正鵠を射ていると言うべきであろう。現状のように米国が各国を対中対抗戦略に巻き込んでいく中では、南シナ海の領有権問題について、中国が「二国間で協議すべきで、ARFの議題とすべ

きではない」として「行動規範」の策定に消極的な姿勢を示すことに一定の「正当性」が生まれてしまうのである。私たちは、地域の問題を自らの努力で平和的に解決していくためにも、米国の戦略に与するのではない、地域安全保障の別なる道を見出さなければならない。

(吉田遼、梅林宏道)^M

注

- 1 リチャード・ハロラン「エアシーバトル」(『エアフォース・マガジン』10年8月)。
- 2 共同通信、12年6月7日。
- 3 本誌第381号に抜粋。
- 4 ASEAN諸国と日米韓豪や中国、インド、ロシア、ニュージーランドが参加。
- 5 フィリピン外務省HPの「ニュースルーム」から閲覧可能。
- 6 米上院は現在、同条約の批准にむけた審議を行っているが、共和党を中心に反対が根強く批准の目処は立っていない。
- 7 豪情報サイト「ザ・カンパセーション」掲載のリチャード・タンターの論考(12年8月7日)。
- 8 時事通信、12年7月6日。
- 9 共同通信、12年9月4日。
- 10 本誌第408-9号(12年10月1日)に「提言」部分を全訳。
- 11 www.mod.go.jp/j/press/youjin/2012/09/14.html
- 12 人民網日本語版、11年12月14日。

会議に向けて「コントロール・アームズ」キャンペーンが各国で集めた署名は、2012年7月3日に国連事務総長に提出された。(©Control Arms)



ATT交渉会議・第1週

会議は7月2日(月)に開幕の予定であった。しかし、アラブ諸国は、国連オブザーバー資格を有するパレスチナの国家承認とATT交渉への完全な参加を求めてアメリカやイスラエルと対立し、開幕は3日(火)夕方までずれ込んだ。3日夜に議長非公式文書(事実上のATT草案だが、正式な条約案ではなく、議長の個人的文書という位置付け)が配布されたが、祝日の4日(水)を経た5日(木)は、本来は2日と3日に行う予定であった各国声明に時間が費やされた。また、5日は、二つの主要委員会で交渉することを議長が提案したが、アルジェリア、イラン、北朝鮮、キューバ、シリアが反対して、実質的交渉が滞った。最終的には、6日(金)については二つの主要委員会で交渉し、片方を非公開(NGOの参加不可)にすることで決着した。移転許可基準などを検討する主要委員会1(MC1: Main Committee 1)の委員長はモロッコ、規制対象などを検討する主要委員会2(MC2: Main Committee 2)の委員長はオランダが選ばれた。6日に主要委員会の議論が始まったが、2日と3日に予定されていた各国声明のために、午前中に本会議の時間も設けられた。

ATT交渉会議・第2週

9日(月)午前、10日(火)午前、12日(木)午後も、2日と3日に予定されていた各国声明が行われた。また、9日には、会議の進行について再度議論され、20日(金)までの日程が合意されたが、ここでも二つの主要委員会の片方は非公開(NGOの参加不可)となった。この週の議論を経て、13日(金)には、MC2で規制対象に関する非公式文書が配布され、MC1でも、目標・目的についての各国の提案を羅列したのみの非公式文書が配布された。

ATT交渉会議・第3週

16日(月)は、MC1で許可基準に関して、MC2で実施に関して、非公式文書が配布された。17日(火)は、MC1で前文・原則に関して、MC2で実施支援ユニットや最終規定等に関して、非公式文書が配布された。18日(水)は、MC1で目標・目的に関して、MC2で規制対象に関して、非公式文書が配布された。このように、非公式文書は作成されたものの、第3週半ばを過ぎ、残りの交渉日程が7日間となっても、正式な条約案が作成されていなかった。20日(金)までに条約案が配布されずに最終週にずれこんだ場合、各国代表団が本国政府と協議する時間がなくなり、条約の採択に辿りつけない可能性もでてきた。19日(木)午前のMC1で許可基準に関する非公式文書が配布され、その後の討論を反映した改訂版が午後に配布された。また、この日の夜に急遽設けられた非公式協議の場では、条約のなかの目標・目的部分のたたき台を作成しようとしたが、冒頭の僅かなパラグラフの作成に数時間かかるなど、交渉は難航した。そして、作成された文書は、文言が大幅に弱まっていた。

20日(金)夜、21日(土)、22日(日)も、条約の各部分について文書を作成するための非公式協議が設けられることになった。この時点で、正式な条約案の形成は早くとも最終週初めになることは明らかであり、交渉時間不足が懸念された。ATT推進国やNGOのなかには、週末の交渉を通じて、19日夜と同様に大幅に弱い文言の文書が作成され、それをもとに正式な条約案が作成されることに対する不安が広がった。20日午前、ノルウェー等は、強い規制内容のATTを求める声明を作成し、多くの国々の共同声明にして同日の会議場で読み上げ、週末の協議前に交渉の流れを変えようとした。しかし、2006年ATT国連総会決議の原共同提案国(アルゼンチン、イギリス、オーストラリア、ケニア、コスタリカ、日本、フィンランド)やフランスなどは、この声明に合意しないよう他のATT推進国に働きかけるなどして反対した。結局、有志国74か国がこの声明に合意し、マラウイが会場で読み上げた。21日(土)の非公式協議では規制対象と実施について、22日(日)の非公式協議では最終規定、許可基準、前文、原則について交渉が行われ、条約の各部分についての文書が揃った。

ATT交渉会議・第4週

23日(月)に非公式協議を行った後、24日(火)午前に初めて条約案が配布された。この週の交渉では、交渉参加国は主に4グループに分かれたと言える。まず、ATTの形成を支持してきた国々

は、概して以下の2グループに分かれた。

①有志国グループ(積極推進派)

アフリカやカリブ地域の国々や、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、メキシコなど、20日(金)の有志国声明に合意した国々は、24日草案の文言を強めようとした。このグループは、もし最終的な条約案の規制内容が弱い場合は、2012年の国連総会で強い規制内容の条約を採択するなどの「プランB」に移る方法も検討した。このグループは、26日(木)にも約80か国の有志国声明を会議場で配布した。声明には、24日草案のような、弾薬が規制対象に入らず、規制対象の解釈が各国の裁量となり、贈与(譲渡)などを規制対象としないような条約は弱すぎる、移転許可基準は強い文言にするべき、といった見解が盛り込まれていた。しかし、20日の有志国声明に賛成しなかった原共同提案国等は、この声明にも署名しなかった。

②原共同提案国+アメリカ、フランス

原共同提案国は、20日と26日の有志国声明に署名せず、アメリカやフランスとともに、24日草案をもとにした妥協案を採択する方向で交渉にのぞんだ。とりわけアメリカやイギリスは、①の有志国グループのカリブ諸国やメキシコなどに対して、例えば弾薬を規制対象外にすることに合意するよう圧力や交渉を重ねた。日本は、ATT推進国ではあるが、規制対象の行為の定義を曖昧にして各国の裁量に委ねることを主張したり、輸入、ブローカリング(仲介)、通過、積替え等の規制を弱めようとしたりするなど、条約の規制内容を弱める主張をする場面もみられた。次に、ATTに消極的であった国々は、概して以下の2グループに分かれた。

③インド、中国、ロシアなど

これらの国々は、24日草案の規制内容を維持する、あるいはさらに弱めるよう、アメリカ、イギリス、オーストラリアをはじめとした、②の原共同提案国・米仏グループ等との交渉を繰り返した。

④強硬反対国

アルジェリア、イラン、エジプト、北朝鮮、キューバ、シリアなど、ATTの形成そのものに反対してきた国々は、24日草案の規制内容を弱めることを求めたり、ATTの必要性を疑問視する発言をしたりなどした。

会議終了前日の26日(木)夕方、新しい草案が配布され、夜10時過ぎから夜中1時までの本会議で交渉が行われた。26日草案は、24日草案よりも規制内容が強い部分もあった。例えば、24日草案と同様に26日草案でも弾薬は条約の規制対象にならなかったが、弾薬の輸出に限って一定の規制が盛り込まれた。この弾薬輸出規制は、アメリカが可能な限り譲歩した結果であっ

たと思われる。しかし、26日草案にも曖昧な文言や抜け道が見られた。26日草案は、国際人権法、国際人道法といった移転許可基準を一定程度は盛り込んだが、規制対象の武器のリストの詳細や、規制する輸出や仲介等の行為の定義、詳細な実施に関する必要性判断や実施方法、報告内容などを各国の裁量に委ね、実施状況の検証等の制度は設けず、その他の抜け道も含んでいた。そして、主要な抜け道の多くは、アメリカ、インド、中国等の要求をのんだ結果であった。したがって、26日夜の本会議でも、前述の有志国声明に署名をした国々は、規制内容の強化を求めた。また、26日夜の本会議では、弾薬規制など、論争が多い7分野が特定され、小グループに分かれて交渉することになった。

最終日27日(金)午前の本会議では、冒頭に中国が譲歩姿勢を見せた。日本の一部メディアは「最終日に米中ロが反対」と報じたが、実際には、中国は採択を阻止しない姿勢を見せていた。しかし、アメリカは、条約には不適切な点があり、時間が必要であると述べた。キューバ、シリア、ベネズエラ、ロシアがこれに同調し、カナダも時間が必要であると述べた。12時半頃、前述の7分野について各グループが交渉状況を報告したが、ほぼ全てのグループがコンセンサス形成の道筋が見えないと述べた。午前の本会議が終わった午後1時過ぎには、この交渉は決裂するだろうとの認識が会議出席者のなかに広まった。午後の本会議で、議長は、条約採択を諦める旨を述べた。20日や26日の有志国声明の中心となった国々は、声明への署名を拒否した原共同提案国等とともに、新たな声明を作成した。この声明には、7月会議の結果について落胆はしているが、今後の交渉継続を望む旨の内容が盛り込まれた。約90か国がこの声明に署名し、メキシコが会場で読み上げた。ただし、ATT推進国のなかでも署名を拒否した国々もあった。作成段階に原共同提案国が加わったこともあり、この声



議長が採択を諦める旨を正式に述べる直前、もう決裂は決定的という時の会議場の様子。(夏木碧撮影、12年7月27日)

明には、26日草案は交渉のベースとして国際社会の圧倒的な支持を受けている」旨が盛り込まれていた。アフリカ地域の10から20か国程度の国々は、弾薬が規制対象に含まれない条約案について「圧倒的な支持を受けているとする文書には合意できない、として署名を拒否した。

日本では、アメリカやロシア等の反対によって7月会議の交渉が決裂したとの報道が多かった。実際に、最終日にそれらの国々が反対したことは事実である。しかし、7月会議では、アルジェリア、エジプト、シリアなど、ATT形成に強く反対していた国々が、会議冒頭から手続的問題で会議の進行を遅延させ、これが最終週の時間不足につながった。ATT推進国のなかでも、非常に強い規制を求めたノルウェーやメキシコ等と、比較的弱い規制を求めた韓国、日本、ブラジル等の主張には隔たりが見られた。最終日になっても論争が続いた分野は、ほぼ全てにおいて、参加国のコンセンサス形成に至らなかった。したがって、この会議の決裂を、最終日のアメリカやロシア等の反対のみに帰すべきではないだろう。

今後の見通し

交渉決裂の直後に、アメリカ政府は、今年の国連総会で決議を採択し、もう一度、交渉会議をコンセンサス方式で開催すると決定すべきとの声明を発表した。これに対して、NGOは、26日草案に含まれる大きな抜け道を塞いだ修正版条約案

を作成して、今年の国連総会で採択すべきと主張した。

しかし、2012年10月から11月初旬の国連総会第1委員会に向けて、9月末までに、イギリス、オーストラリア、日本などの原共同提案国グループは、アメリカの意向に沿った内容の国連総会決議案を起草した。この動きについて、7月20日と26日の有志国声明を主導した国々は、ATT推進国が完全に二つに分裂する結果を生むような行動は起こしにくいため、難しい立場にある。NGOは、せめて次の交渉会議はコンセンサス方式を採用しないように求めている。

今後何らかの場でATTが交渉され採択されたとしても、7月26日草案のような、曖昧な文言や抜け道が多い条約にならざるを得ないだろう。さらに、次の交渉会議で条約がコンセンサスで採択された場合も、採択後に署名・批准をしない国々については、条約で拘束できない。今後のATT交渉と、ATTが採択された場合の履行と普遍化プロセスは、困難なものになるであろう。⑤

【資料】

- 7月交渉会議中に配布された文書(非公式文書含む)は、インターネットでほぼ全てダウンロード可能。
www.scribd.com/midorinatsuki/documents
- 各文書の分析などの日本語での情報は、「武器と市民社会」研究会ブログのATTコーナー参照。<http://aacs.blog44.fc2.com/blog-category-6.html>
- 7月26日条約草案の日本語での分析は、以下に掲載。<http://aacs.blog44.fc2.com/blog-entry-96.html>



会議終盤、NYの国連ビル正面の広場での「コントロール・アームズ」スタントの様子。墓地を模したスタント会場で、息子アリスターの遺影を掲げるデービッド・グリマソン(オックスファムのキャンペナー)。彼の当時3歳の息子は、2003年にトルコのカフェで突然銃を放った男に殺害された。(©Control Arms)

オバマさん、がんばれ

米大統領選挙もいよいよ大詰めを迎えようとしている。各種の米世論調査では、現職の民主党バラク・オバマ大統領が共和党のミット・ロムニー前マサチューセッツ州知事を引き離しており、選挙の行方を左右するといわれる激戦州でも優位に戦いを進めていると目されていた。激戦州とは、フロリダ、バージニア、ノースカロライナ、オハイオなどを指す。

ところがここに来てちょっとした波瀾が起きた。1960年にケネディ氏とニクソン氏との間で初めて行われた大統領候補者同士のテレビ討論は、76年から恒例化して今度の選挙でも第1回が10月3日にコロラド州で行われた。たかがテレビ討論と侮ってはいけな。それどころか毎回のよう

に視聴者の関心をそそるエピソードをまじえながら、選挙の行方にかなりの影響を及ぼしてきたのも事実であろう。その意味からいえば、米国や日本のマスコミ報道で見る限り、今回のテレビ討論はオバマ氏にとって軒並み芳しいものではなかった。ロムニー氏が得意とする経済政策が主要テーマであったにせよ、弁舌を武器とするオバマ氏が意外にも防戦に終始し、“精彩を欠いた”と報じられていた。もっともロムニー氏にとっては、この討論会で負ければ絶望的になるとまでいわれていたのだから、何とか今後に望みをつないだと見るのが正直なところかも知れない。討論会は第2回が10月16日ニューヨーク州、第3回が22日フロリダ州へと続く。

さて本稿で米大統領選挙のこれまでの推移を取り上げたのには訳がある。いや、訳があるというよりも、被爆地としての切実な願望を時期米大統領に賭けているといったほうが正しい。もっと端的に言えばぜひともオバマ氏に勝ってもらいたい、“共和党の”ロムニー氏では絶対に困るということだ。以下にその理由を述べよう。

米共和党は去る8月28日、内政・外交全般にわたる政策綱領を採択し、選挙の柱とす

ることを決定した。その中で外交・安保分野では、国際協調主義や核軍縮といったオバマ政権の主要政策を否定し、最強の軍事力を背景にして米国が国際問題で主導的役割を果たすことを強調している。米国は世界で特別な任務を帯びた国であるとし、国連などの国際機関についても、ともに行動するものの、独自の道を行く権利を常に持たねばならないと断じてもいる。また核戦力については、「中国やロシアに対する抑止力として、強力で効果的な戦略核兵器はなお必要」とし、国防費増加やミサイル防衛拡充を求め、中国やロシアに強い警戒感を示した。

こうした米共和党の政策綱領から読み取れるのは、ブッシュJr.政権時代の力による平和、単独行動主義そして抑止力としての核兵器への依存であり、そこにはイラク戦争を頂点とする失敗の数々を反省しようとする片鱗さえうかがえない。ロムニー氏もそれに沿う形で、多国間協力での国際問題の解決を図ろうとするオバマ氏に対し、「後部座席から世界を指導している」とか、「弱腰外交」と呼んでこき下ろしている。しかし共和党のより危険な点は、米国防総省の軍事的野心を、そのまま遺伝子として内在し、引き継いでいることにあるのではないだろうか。それは1992年に米国防総省から発表された「国防計画指針」の中で、露骨すぎるとして公表時に削除され、のちにメディアによって暴露された一節を見れば明白だ。「…冷戦後にくるものは多極的世界ではなく、米国の『一極覇権』でなければならない。その際、国連や他国の協力は必須条件であってはならず、また西欧、アジア、旧ソ連地域において、米国と競合し得る大国の台頭は阻止されなければならない…」。

以上の理由から被爆地は心からオバマ氏の再選を願い、その上で「プラハにおける誓い」を必ずや実現されんことを期待している。



特別連載エッセー●66

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

日誌

2012.9.21~10.5

作成：有銘佑理、金マリア、塚田晋一郎

CTBT＝包括的核実験禁止条約／IAEA＝国際原子力機関／MD＝ミサイル防衛／NPDI＝核不拡散・軍縮イニシアティブ

- 9月20日 ロシア、「ヤルス」と「トーポリ M」を配備した戦略ミサイル軍をモスクワ付近のイバノボ州で発足。
- 9月21日 ターナー米下院軍事委員長(共和)、国防総省が核施設の保安任務を担うことを義務付ける法案を提案。
- 9月21日 インド国防省、核搭載可能な弾道ミサイル「アグニ3」の発射に成功と発表。
- 9月23日 イランのジャハンギルザデ議員、同国の核関連機密情報をイスラエルに流したとしてIAEAを非難。
- 9月24日 イランのアフマディネジャド大統領、イスラエルによる核施設攻撃の可能性はないとの見解を述べる。
- 9月25日 オバマ米大統領、国連総会演説で、イランの核開発は世界経済の安定を脅かすとして、容認しない考えを示す。
- 9月25日 クリントン元米大統領、イランの説明は信用できず、国際社会は核施設査察への圧力をかける必要があると訴える。
- 9月25日付 日本政府、使用済み核燃料を減らす「専焼炉」を研究開発の方針。日経。
- 9月25日 中国国防省、初の空母「ワリヤーグ」を海軍に配備したと発表。
- 9月26日 第5回NPDI外相会合、ニューヨークで開催。核保有国へ更なる核軍縮を求めていく方針で一致。
- 9月27日 北朝鮮、黄海に向け短距離地対艦ミサイル1発を発射。約90キロ飛翔。
- 9月27日 CTBTフレンズ外相会合、国連本部で開催。全ての国に早期発効の努力を要請する共同声明。北朝鮮に核実験抑制を要求。
- 9月27日 イスラエルのネタニヤフ首相、国連総会で、イラン核開発は遅くとも来夏には最終段階を迎えると警告。
- 9月28日 ロシア原子力ミサイル巡洋艦「ピョートル・ヴェリキー」、北極圏でのMD能力検証訓練を終了(12日)。
- 9月28日 ロシアのラブロフ外相、核入手

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

11月上旬発行! イアブック「核軍縮・平和2012」

—市民と自治体のために

監修：梅林宏道／発行：NPO法人ピースデポ／発売元：高文研／A5判336頁

会員価格1500円／一般価格1800円 (ともに＋送料)

【特集】2010年NPT再検討会議合意の履行

【特別記事】国連、そして核軍縮への人道的アプローチ
米国の新国防戦略とアジア太平洋、日本

□ 46のキーワード □ 45の一次資料

★ご注文は、同封のチラシ、またはメール・FAXで★



を求める国の増加により、「アラブの春」が「核の冬」に転じることへの憂慮を表明。

●10月1日 北朝鮮の朴外務次官、米政策を非難し、核開発を正当化する国連総会演説。

●10月3日付 韓国大統領、10月末から来年にかけ、国産対潜ミサイル「ホンサンオ」10発の試験発射を軍当局に指示。

●10月4日 キッシンジャー米元国務長官、米国はイスラエルの対イラン戦争に参加すべきではないと述べる。

●10月5日 インド、核搭載可能な海上発射弾道ミサイル「ダヌシ」の発射実験に成功。

沖縄

●9月21日 岩国基地に駐機中のMV22オスプレイ、下関沖の日本海上空で飛行訓練。

●9月22日付 キャンプ・ハンセンの陸自共同使用の急増が判明。07年度(2回)、08年度(15回)だったのに対し、11年度は102回に。

●9月22日 森本防衛相、オスプレイ配備先は海上飛行可能な辺野古が望ましいと発言。

●9月22日 離島防衛日米共同訓練、グアムで実施。海兵隊2200人、陸自約40人が参加。

●9月24日 仲井真知事、オスプレイ配備中止を求め森本防衛相と会談。配備の危険性や対策の不備等を指摘し、要請文を手渡す。

●9月24日 与那国町議会、「与那国島への自衛隊基地建設の是非を問う住民投票に関する条例案」を否決。賛成2、反対3。

●9月25日 仲井真知事・佐喜真宜野湾市長が藤村官房長官と会談。オスプレイ配備中止と普天間飛行場閉鎖・返還を強く求める。

●9月25日 米軍ヘリパッド建設工事が進む東村高江で準絶滅危惧種の個体群見つかると発表。

●9月25日 辺野古アセス評価書の補正作業に向け、有識者委員会が評価見直しを提言。中間報告書を森本防衛相に提出。

●9月26日 オスプレイ配備反対県民大会実

行委が普天間飛行場野嵩ゲート前で抗議集会。国会議員、7市町長、市民ら300人が参加。

●9月26日 沖縄防衛局、オスプレイが28日以降、普天間飛行場へ順次移動と県へ通告。

●9月27日 第2次普天間爆音訴訟第1回口頭弁論。原告団長と原告1人が意見陳述し騒音被害の実態を訴える。

●9月27日 米海兵隊、「安全確保」を理由に普天間飛行場野嵩ゲートを封鎖。

●9月28日 普天間大山ゲート前で市民が座り込み。沖縄県警が市民を排除。

●9月28日 県が竹内沖繩大使と武田防衛局長を県庁に呼び出しオスプレイ配備強行に抗議。首相との早期の面談実現を要請。

●9月29日 普天間の全4ゲートを市民が封鎖。基地機能が一部麻痺状態に陥る。

●9月30日 普天間大山ゲート前、野嵩ゲート前で県警が強制排除。封鎖が解かれる。

●10月1日 オスプレイ6機が普天間に飛来。市街地上空でヘリモードへ転換。県議会は緊急抗議決議を全会一致で可決。

●10月1日 オスプレイ配備開始を受け、米国防省マランド報道官が「安全性について日本の理解を得られたことに満足」と述べる。

●10月2日 オスプレイ、新たに3機が普天間へ飛来。上大謝名で最大89dbの騒音。

●10月3日 名護市役所で「オスプレイ配備に反対する名護市民大会」。約1000人参加。

●10月3日 カーター米国防副長官、ステルス戦闘機F35の嘉手納への配備方針を表明。

●10月4日 オスプレイ訓練開始。伊江島、本島北部へ飛行。アセス基準を超える低周波音。

今号の略語

ARF＝ASEAN地域フォーラム

ASBC＝エアシーバトル概念

ASEAN＝東南アジア諸国連合

ATT＝武器貿易条約

FMCT＝兵器用核分裂性物質生産禁止条約

JOAC＝統合作戦アクセス概念

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

核兵器
核実験
モニター

書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、岡本高明、津留佐和子、中村和子、夏木碧、丸山淳一、吉田遼、土山秀夫、梅林宏道